

広報だいが



お知らせ版

I N F O R M A T I O N

平成 26 年
10 / 6
No. 115

■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

「町長と町民との世代別懇談会」を開催しています

～ふるさとに誇りを持ち、お互いが支え合い、助け合いがある町づくり～

町では、「町民発想の町づくり」を基本姿勢に町政を推進しているところですが、皆様の生の声をお聴きして、さらに町政に反映させるため、今年度は「町長と町民との世代別懇談会」として、高齢者団体と子育て世代の皆様を対象に行政懇談会を開催しています。各団体と順次日程を調整しながら開催していきますので、是非御参加をいただいで御意見をお聞かせください。

問合せ 総務課秘書職員係 TEL 7 2 - 1 1 1 3

「めざそう 住みよい まちづくり」秋の特設行政相談

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどお気軽に御相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

- ◆日時 10月27日(月) 10:00～15:00
- ◆場所 文化福祉会館まいん 観光交流ホール東側(1階)
- ◆相談員 行政相談委員

問合せ 総務省茨城行政評価事務所行政相談課 TEL 0 2 9 - 2 2 1 - 3 3 4 7
総務課秘書職員係 TEL 7 2 - 1 1 1 3

「国民年金保険料控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します)。この社会保険料控除を受けるためには、国民年金保険料を支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。日本年金機構では、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方に、「国民年金保険料控除証明書」を10月下旬から11月上旬までの間に送付します。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの控除証明書(又は領収証書)を添付してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、来年の1月下旬に送付されます。

家族の方の国民年金保険料を納付した場合でも、社会保険料控除に加えることができますので、家族の方あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※後納制度で納める保険料(後納保険料)も社会保険料控除の対象になります。

※「国民年金保険料控除証明書」についての御照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所にお問い合わせください。

問合せ 町民課国保年金室 TEL 7 2 - 1 1 1 2

一回覧ではありません。一部ずつお取りください。-

町営住宅入居者募集

◆募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
北田気第二	北田気166	1戸	3DK	PC3階	S63年
磯部	浅川2557	1戸	3DK	木造2階	H12年

◆入居資格

- ・所得月額が158,000円以下（高齢者、身体障害者については214,000円以下）である方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方（高齢者及び障害者は除く。）
- ・暴力団員でない方

※所得月額計算方法（世帯の所得額－同居及び別居扶養人数×38万円）÷12か月＝所得月額

※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

◆月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	北田気第二	磯部
0円～104,000円	18,500円	22,800円
104,001円～123,000円	21,300円	26,300円
123,001円～139,000円	24,400円	30,100円
139,001円～158,000円	27,500円	34,000円

※18歳未満の扶養する児童数により、家賃が（1人10%、2人15%、3人～20%）減額されます。

◆共益費（月額） 北田気第二 2,500円 磯部 2,000円

◆敷金 家賃の3か月分

◆受付期間 10月6日（月）～20日（月）

◆受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

◆入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

◆入居時期 11月中旬予定（誓約書等の必要書類提出後に決定します。）

問合せ 建設課施設管理係 Tel 72-2611

10月は飼い主マナー向上推進月間です

今年度は「散歩にはリードをつけて あなたと犬の命綱」がテーマです。ペットとの楽しい生活を送るために、飼い主のあなたが近所の方や動物の苦手な方に配慮して飼うことが必要です。

◆散歩のときも必ず引き綱（リード）をつけましょう。

普段はおとなしい犬でも、かみついたり、飛びかかったりして他人にけがをさせる可能性があります。また、犬が自由に歩いていると、交通事故や放浪犬にかまれる等でけがを負ったり、迷子になったりすることもあります。

◆散歩と称して犬を放すのはやめましょう。

「散歩」と称して早朝や夜中に犬を放している飼い主の方がいるのでやめましょう。

◆犬の糞を放置するのはやめましょう。

公園利用者、道路通行者等が不快な思いをします。また、糞の中に寄生虫や病原菌がいた場合に他の犬が臭いを嗅いだり、触ったりすると病気が広がってしまいます。

散歩に出かけるときは、家で排泄させてから出かけるようにしましょう。

家の外で排便したときは、袋に入れて持ち帰りましょう。

※今年度の狂犬病予防接種がまだ済んでいない犬の飼い主の方は、早めに動物病院で予防接種を受けるようにしてください。また、犬の登録をしていない方は、早めに町民課で登録をしてください。

問合せ 町民課町民係 Tel 72-1112

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

第 2 回幼稚園体験保育の実施

幼稚園での遊びを体験させたい、将来幼稚園に子どもを入園させたいと希望している親子を対象に、「親子登園日」を設け、園児との交流、教師との遊び、保護者の相談等を実施しますので御参加ください。

- ◆体験日 10月27日(月) 9:30~11:00(受付時間9:15~9:30)
- ◆内 容 ○保護者同伴で、保育参観や遊びに加わり園児及び保護者同士の交流を持ちながら、幼稚園での遊びを体験していただきます。
○本園職員が、保護者からの相談をお受けします。
- ◆対象幼児 平成21年4月2日から平成24年4月1日までに生まれたお子様
- ◆その他 当日は、お子様の上履きを持参してください。
- ◆申込み 10月9日(木)から22日(水)までに大子幼稚園に来園又は電話で申し込んでください。

問合せ 大子幼稚園 Tel 72-0627

事業所得者等の記帳説明会開催の御案内

平成26年1月から、個人で事業所得、農業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方(白色申告の方及び住民税申告の方)に、記帳・帳簿等の保存が必要となりました。

太田税務署では、市町村及び青色申告会の協力を得て、記帳・記録保存義務の内容や具体的な記帳の仕方、青色申告の概要や特典等についての説明会を次のとおり開催しますので、この機会に是非御利用ください。

◆開催日時及び場所等

期 日	時 間	対象地域	会 場
11月5日(水)	10:00~11:30 13:30~15:00	大子町	中央公民館講堂(池田2669)

※大子町以外にも東海村、ひたちなか市、常陸大宮市、常陸太田市及び那珂市にて日程をずらし開催しますので御利用ください。(詳細は、太田税務署へ問い合わせてください。)

※開催会場への直接のお問い合わせは御遠慮ください。

※会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 太田税務署個人課税第一部門記帳指導担当 Tel 0294-72-2171

高齢者・障がい者のための成年後見無料相談会の御案内

茨城司法書士会では、成年後見制度の有効な利用を促進するため、高齢者・障がい者のための成年後見等の無料相談会を次のとおり開催します。内容は、成年後見、遺言、相続などです。成年後見の専門家である司法書士及び社会福祉士が御相談に応じます。

- ◆日 時 10月25日(土) 10:00~15:00
- ◆場 所 <水戸会場>茨城司法書士会館(水戸市五軒町1-3-16)
<日立会場>多賀市民会館201号室(日立市千石町2-4-20)
- ◆申込み 予約制ですので、10月24日(金)までに(公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部(Tel 029-302-3166)に電話で申し込んでください。

問合せ 福祉課高齢介護係 Tel 72-1117

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

10月から高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の定期予防接種が始まりました。高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けていない方が対象となります。対象者には案内文を送付しますので、接種を希望する方は、健康増進課（保健センター）で接種券及び予診票の交付を受けてください。

◆平成26年度接種対象者

65歳となる方	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方
70歳となる方	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの方
75歳となる方	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの方
80歳となる方	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの方
85歳となる方	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの方
90歳となる方	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの方
95歳となる方	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれの方
100歳となる方	大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれの方
101歳以上となる方	大正3年4月1日以前の生まれの方
その他	60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度（1級）の障がい有する方

◆接種期間 10月1日から平成27年3月末日まで

◆その他 既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象外となります。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

「男性の料理教室」に参加しませんか

男同士、楽しく料理しながら食生活について学びましょう。是非御参加ください。

◆日程及び内容

	期 日	時 間	内 容
第1回	11月7日(金)	9:30～9:40	受付、血圧・体脂肪測定 講話「バランス食について」 調理実習・試食
		9:40～10:10	
		10:10～13:00	
第2回	11月18日(火)	9:30～9:40	受付 実技「健康エクササイズ」 調理実習・試食
		9:40～10:40	
		10:40～13:00	

◆場 所 保健センター

◆定 員 20人(先着順)

◆参加費 無 料

◆用意するもの エプロン、三角巾、筆記用具

◆申込み 10月29日(水)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

パパも育児休業を取得しませんか？

育児休業は、原則として子が1歳になる誕生日の前日まで取得することができます。妻が専業主婦であったり、産後休業や育児休業中であっても、育児休業を取得できます。

本年4月からは雇用保険被保険者で、一定の要件を満たせば、育児休業給付が休業開始前賃金の67%支給されます。

詳しくは、茨城労働局雇用均等室にお問い合わせください。

問合せ 茨城労働局雇用均等室 TEL 029-224-6288

不妊治療費の一部を助成しています

- ◆対象となる治療 体外受精及び顕微授精
※平成 26 年度内に治療が終了し、茨城県不妊治療費助成金の交付決定を受けた方が対象となります。
- ◆助成金の額 1 回の治療につき 100,000 円を限度とする。
(助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額)
- ◆助成の回数 < 40 歳以上の方 >
夫婦 1 組につき、通算して助成を受けることができる回数は 5 年間で 10 回を限度とし、年間の助成回数は、初めて県補助金の交付決定を受けた年度にあっては年 3 回、翌年度以降にあっては年 2 回
< 40 歳未満の方 >
夫婦 1 組につき、通算して助成を受けることができる回数は 6 回
- ◆対象者 次の全てに該当する方が対象になります。
①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のいずれかが町内に住所を有し、治療が終了した日時点で、町内に住所を有している期間が 1 年以上ある方
②茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
③町税等を滞納していない方
- ◆申請先 健康増進課 (保健センター内)

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

～がん検診 愛する家族への 贈りもの～

病気を“早く見つけて、早く治す”ことが検診の目的です。今年度、まだ検診がお済みでない方は、是非受診しましょう。

◆がん検診等 (集団検診) の日程

検診名	受付中の日程	対象者 (年度年齢)
胃がん検診	12/4 (木), 12/13 (土)	40～74 歳
腹部超音波検診	11/9 (日)	40～74 歳
骨粗しょう症検診	11/16 (日)	20～70 歳 (5 歳ごとの年齢)
子宮がん検診	11/11 (火), 11/16 (日), 11/17 (月)	20～74 歳
乳がん検診	子宮がん検診と同日	30～74 歳

※定員になり次第、締め切ります。

※子宮がん検診、乳がん検診 (医療機関検診) には、受診券が必要となりますので、事前に健康増進課にお問い合わせください。平成 27 年 2 月 28 日まで受診可能ですが、年度末には予約が混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

10月10日は「目の愛護デー」です

～たまにはウインクしてみよう!右目と左目、見え方同じ?～

10月10日は、10, 10を横にしてみると眉と目の形に見えることから、目を大切にする日となっています。

目の病気は、左右の目がお互いに補い合うので症状を自覚しにくいですが、片目で見ることにより、異常があることに気付く場合があります。

ゲーム、パソコン等のやり過ぎや夜更かしなど、目への負担がかかる生活を見直すとともに、目の病気の早期発見と早期治療に努めましょう。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

平成 27 年版農業日誌の申込みを受け付けます

- ◆農業日誌 1, 400円
- ◆ファミリー日誌 1, 400円
- ◆新農家暦 410円
- ◆申込み
10月21日(火)までにまちづくり課に電話で申し込んでください。
- ◆受領方法
11月中旬に納品される予定ですので、代金と引き換えの上、まちづくり課でお受け取りください。

※県民手帳については、町窓口での申込受付及び販売が中止になりましたので、県民手帳の購入を希望する方は、県統計協会(TEL 029-301-2637)、県内各書店又はセブンイレブンで購入してください。

問合せ まちづくり課総合政策係 TEL 72-1131

知的障害者巡回相談の御案内

知的障害者(18歳以上)の方を対象とした相談を行います。予約制ですので、事前に福祉課に申し込んでください。(定員になり次第締切り)

- ◆日時 11月6日(木) 10:00~15:00
- ◆場所 保健センター
- ◆内容 療育手帳の申請及び再判定、知的障害者の処遇に関する相談
- ◆相談員 福祉相談センター相談員

問合せ 福祉課社会福祉係 TEL 72-1117

大子町芸術祭会場設営ボランティア募集

大子町芸術祭の会場設営等に係るボランティアを募集します。

- ◆内容
10月21日(火) フロアシート敷き
10月22日(水) 展示パネル組立て
10月25日(土) 音楽祭リハーサルでの楽器運搬、舞台準備
10月26日(日) 音楽祭での楽器運搬、舞台準備
11月4日(火) 展示パネル分解、フロアシート巻取り
- ◆時間 9:00~作業終了(26日は12:30~)
- ◆定員 5人
- ◆謝金 1日5,000円
- ◆申込み 10月14日(火)までに中央公民館窓口で申し込んでください(電話不可)。

問合せ 大子町芸術祭実行委員会事務局(中央公民館内) TEL 72-1148

平成 26 年秋季全国火災予防運動のお知らせ

11月9日(日)午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違わないようにお願いします。

11月9日(日)から15日(土)まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥していますので、火災を発生させないためにも火気の取扱いには十分注意しましょう。

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』(平成26年度全国統一防火標語)

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

消防団秋季点検のためサイレンが鳴ります

大子町消防団では、10月26日(日)に大子広域公園で「秋季点検」を実施します。団員招集のため午前7時にサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようにお願いします。

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

- ◆無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- ◆一人5冊まで2週間利用できます。
- ◆9月のおはなし会は、25日(土)午前11時から行います。
- ◆休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- ◆新しく入った本
「遺譜—浅見光彦最後の事件」内田康夫、
「うつろ屋軍師」簗輪諒、「まるまるの毬」西條奈加、「北天の馬たち」貫井徳郎、「山本周五郎長篇小説全集 19. 風雲海南記」山本周五郎、「沸騰! 図書館」樋渡啓祐、「君は、どう生きるのか」古森重隆、「棚倉城より水戸城へ、古道を歩く」飯村尋道、「わたしたちの島で」リンドグレーン、「りんごちゃん」中野真典 ほか

※インターネットでプチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ プチ・ソフィア TEL 72-6123

インフルエンザワクチン接種費助成の御案内

町では、インフルエンザのワクチン接種を受けた方に対して費用の一部を負担しています。

- ◆期間 10月1日～平成27年1月31日（12月中旬頃までに接種するのが望ましいとされています。）
- ◆対象者 町内に住所を有する方
- ◆助成額及び自己負担額（町内の医療機関で接種する場合）

対象年齢	区 分	助成回数	公費助成額	自己負担額
65歳以上の方	生活保護及び町民税非課税世帯に属する方	1回限り	3,600円	無
	養護老人ホーム，特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に入所している方		3,600円	無
	上記以外の世帯に属する方		2,600円	1,000円
60歳以上65歳未満の方で、心臓，じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度（1級）の障がいをする方 ※手帳の確認をしますので，提示してください。		上記65歳以上の方と同じ区分，助成回数，助成額になります。		
妊婦の方 ※母子健康手帳を確認しますので，提示してください。		1回限り	2,600円	1,000円
中学3年生までのお子様	生活保護世帯に属する方	2回を限度	3,600円（1回目）	無
			2,550円又は3,600円（2回目）	無
	上記以外の世帯に属する方	1回限り	2,600円	1,000円

※町民税非課税世帯に該当する方は，世帯全員の「課税証明書」を税務課で取得し，医療機関窓口に提出してください。なお，本人以外及び住民票上の同一世帯以外の方が課税証明書を取得する場合，委任状が必要となります。詳細については，税務課にお問い合わせください。

※生活保護の方は受給証等を確認させていただきます。

◆町外の医療機関で接種する場合

- ▽65歳以上の方は健康増進課（保健センター内）で予防接種券の交付を受けてから接種してください。ただし，茨城県内の医療機関及び町と契約した医療機関に限ります。予防接種券交付の際は，保険証（60歳～65歳未満に該当する方は障害者手帳）を持参してください。
- ▽妊婦・中学3年生までの方は，償還払いになります。接種を受けてから領収書・印鑑・通帳などを健康増進課に持参し請求してください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

8月から11月までは農地パトロール月間です

全国統一運動として、「農地パトロール月間」が展開されます。

これは、農地の「利用状況調査」や「耕作放棄地全体調査」などにより農地が有効かつ適正に活用されているかを調査するものです。

大子町では、10月から11月までの期間を調査月間として実施します。

調査では、農家台帳等のデータの活用のほか、各地区の農業委員と農業委員会事務局による現地確認等を実施しますので、御理解と御協力をお願いします。

特に、特定の作物等を栽培しない（休耕・自己保全管理）農地、水田等の畦畔などは、農地を所有されている方で草刈りの適宜実施など保全に努めていただき、近隣の方の迷惑とならないよう適正な管理をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457

茨城県最低賃金改定のお知らせ

10月4日(土)から茨城県最低賃金が「時間額729円」に変わりました。

詳しくは、茨城労働局労働基準部賃金室にお問い合わせください。

問合せ 茨城労働局労働基準部賃金室
TEL 029-224-6216

求職者支援制度の御案内

～求職者支援訓練で早期就職！～

雇用保険を受給できない方、自営を廃業された方、学校を卒業して未就職の方等を対象に職業訓練の案内をしています。

問合せ ハローワーク常陸大宮
TEL 0295-52-3185

茨城県北ジオパーク賛助会員募集

茨城県北ジオパーク推進協議会では、賛助会員を募集しています。

詳しくは、茨城県北ジオパークのホームページを御覧ください。

URL <http://www.ibaraki-geopark.com/>

ジオパークは、地形を形作ってきた長い長い地球の歴史を、また、大地に生まれつむがれてきたその土地の文化を体験できる場所です。

問合せ 観光商工課観光係 TEL 72-1138

矢田Ⅳ地区地籍調査に伴う成果の閲覧を実施します

平成25年度に地籍調査を実施した大字矢田の一部の地区について、新しい地区図（地籍図案）と簿冊（地籍簿案）を作成しましたので、次のとおり閲覧を実施します。

◆閲覧期間

11月10日(月)～11月29日(土)
9:00～16:30(土・日曜日及び祝日を除く。)

◆閲覧場所 農林課

※11月22日(土)、24日(月)、29日(土)は、閲覧を実施します。

問合せ 農林課地籍係 TEL 76-8110

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務係 TEL 72-1114